

介護保険事業（支援）計画の進捗状況等について

1 介護保険事業（支援）計画

介護保険法に基づき、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を目的として、3年を一期として策定される計画。当該計画には、各年度の地域の介護給付サービスの量の見込み及び各市町村における介護予防及び重度化防止、給付の適正化等に関する取組と目標等が定められている。

なお、当該計画は、老人福祉法に基づく「老人福祉計画」と一体的に策定されることとなっており、千葉県においては「千葉県高齢者保健福祉計画（平成30年度～32年度）」として作成されている。

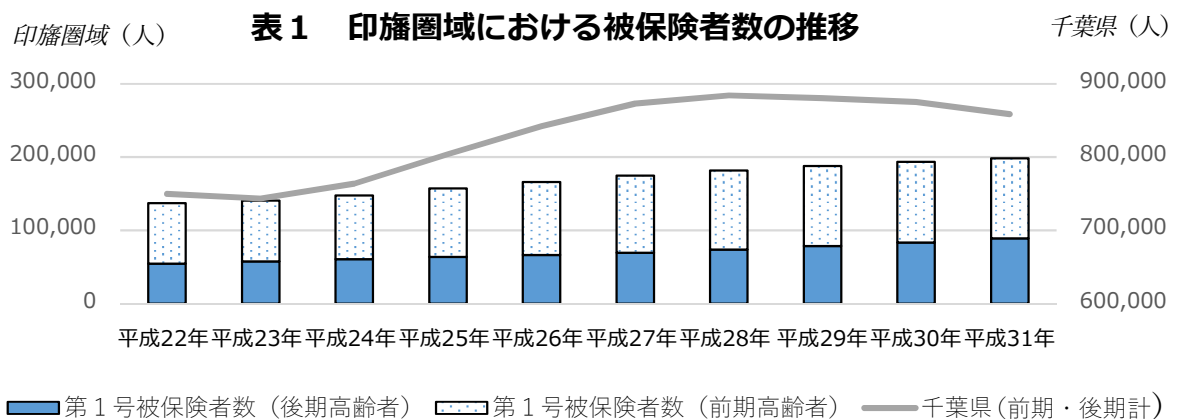
※市町村の計画は「介護保険事業計画」都道府県の計画は「介護保険事業支援計画」

2 介護保険事業の状況から見た印旛圏域の現状

① 被保険者数の推移

印旛圏域における、平成31年3月末における第1号被保険者数（65歳以上の介護保険の被保険者）は約20万人で、県全体を見ると、直近では被保険者数が減少傾向となっているが、印旛圏域においては増加が続いている。（表1）

印旛圏域は、75歳未満の前期高齢者の割合が高い（国49.6%、県52%、印旛55.9%）ことから、今後も被保険者数の増加が見込まれる。



（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（平成29,30,31年のみ「介護保険事業状況報告」月報）及び「介護サービス情報公表システム」 ※ 以下の表2～13も同様

② 認定率

印旛圏域における認定率（65歳以上の被保険者のうち、要介護・要支援の認定を受けている方の割合）は、平成31年3月末で12.8%と、全国平均（18.3%）及び県平均（15.9%）より低い。経年で見ても、全国及び千葉県における認定率が上昇しているなか、ほぼ横ばいとなっており、その差が広がっている。（表2）

さらに、認定率に大きく影響を及ぼす、性、年齢別の人口構成の影響を除外した値である調整済み認定率*で見ても、認定率が徐々に低下してきている。（表3）

圏域間で比べても、認定率は最も低い。（表4）

調整済み認定率が低下していることなどを見ると、75歳以上の後期高齢者の割合が低い（国50.4%、県48.6%、印旛44.1%）ということだけでなく、介護予防・重度化防止に向けた取組の効果が出ているものと思われる。

しかしながら、介護サービスが必要であるにも関わらず、認定申請に繋がっていないケースが存在している可能性もあるため、介護保険制度についての周知が十分にされているか、適切な認定審査が行われているかについては、注意が必要である。

※ 調整済み認定率の経年の数値は、平成27年1月1日時点の全国平均の構成を基準として計算

表2 印旛圏域における認定率の推移

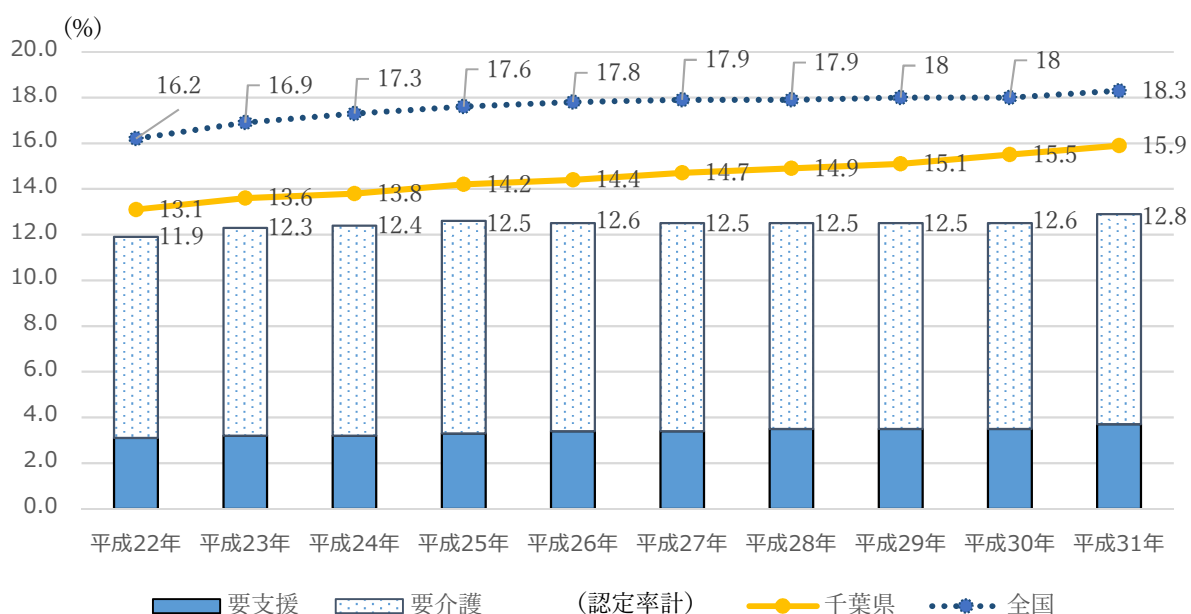


表3 印旛圏域における調整済認定率の推移

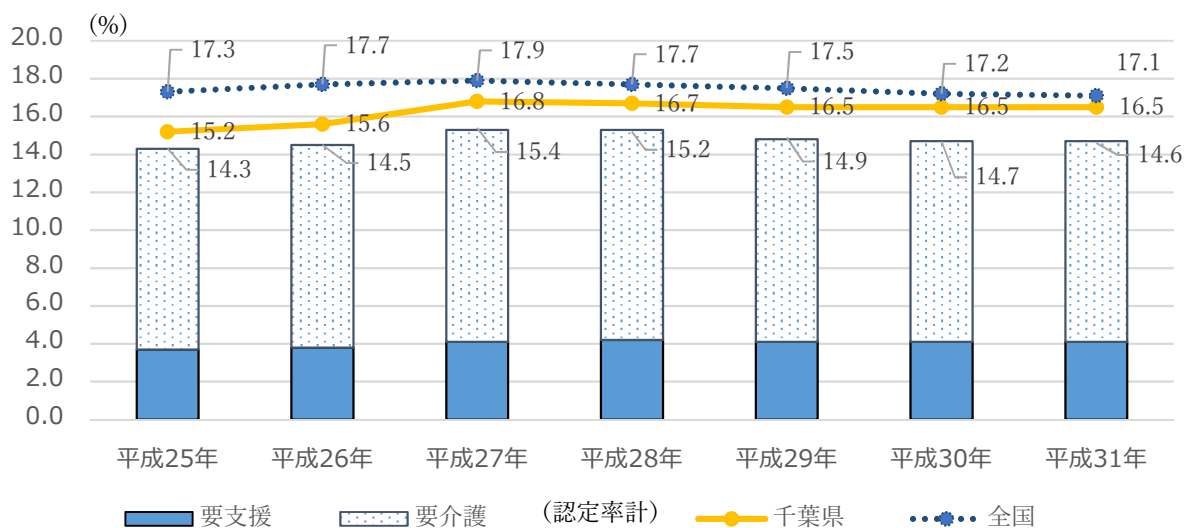
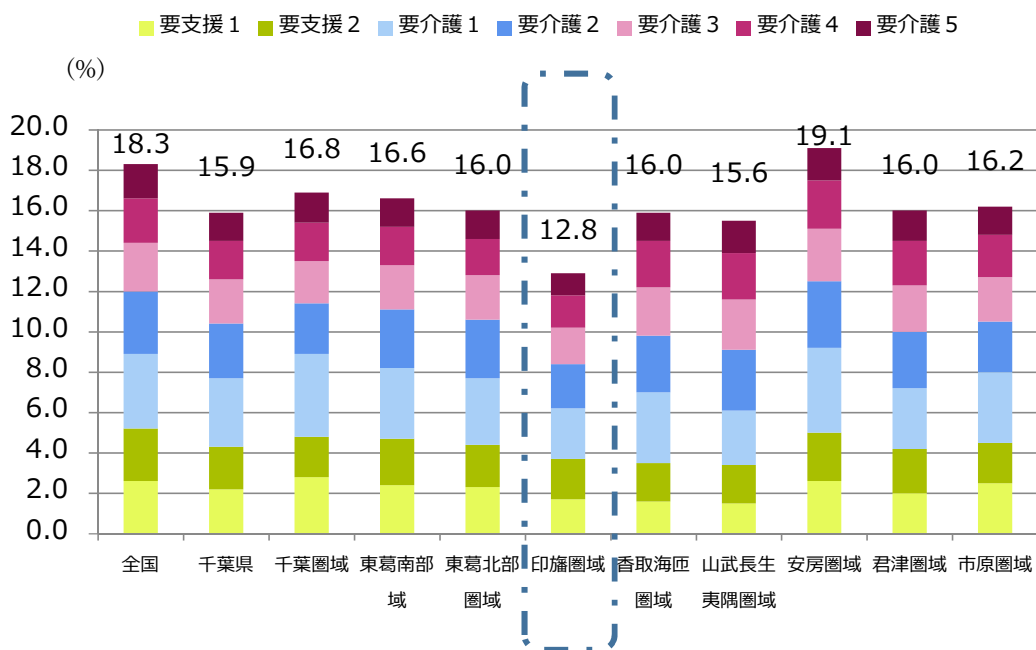


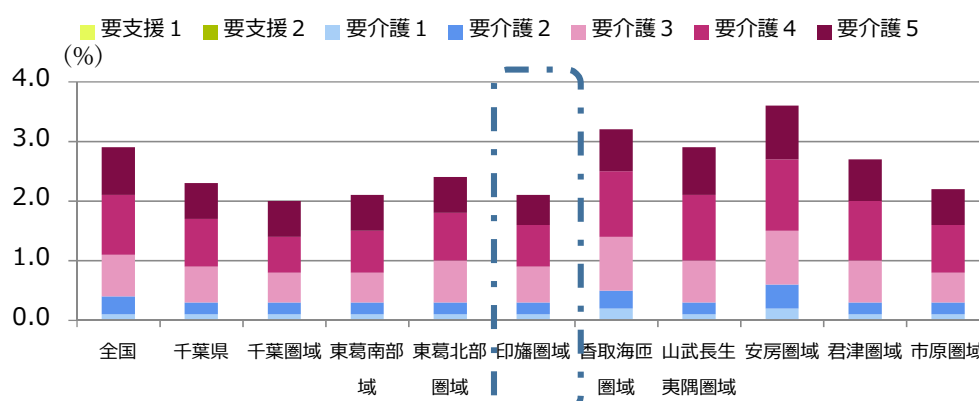
表4 認定率（要介護度別）（平成30年）



③ 受給率

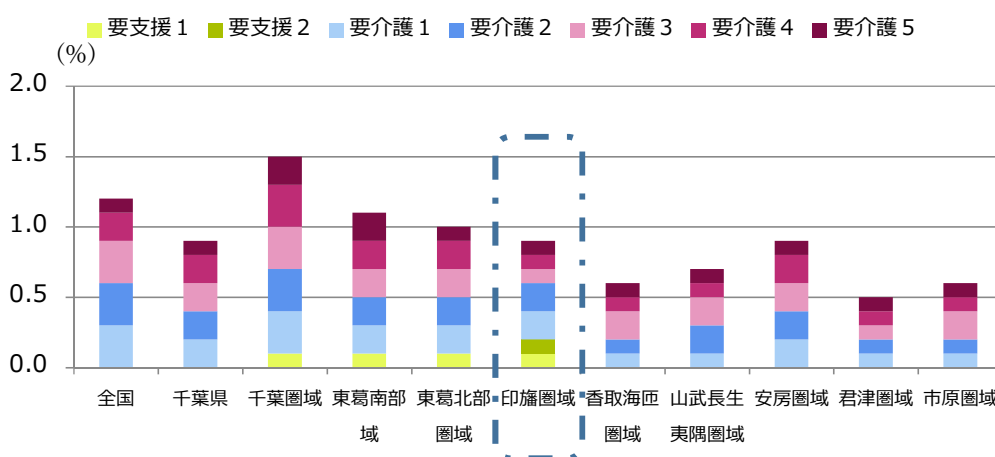
全国平均及び県平均と比べると、印旛圏域においては、施設サービス、居住系サービス、在宅サービスのいずれも、受給率（65歳以上の被保険者のうち当該サービスを利用している方の割合）が全国及び県の平均より低く、在宅サービス／施設・居住系サービスでの各圏域の散布図でみると、各圏域の中で突出して受給率が低くなっている。（表5、6、7、8）

表5 受給率（施設サービス）（要介護度別）（平成30年）



◆施設サービス：介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム等）、老健、介護療養型医療施設など

表6 受給率（居住系サービス）（要介護度別）（平成30年）



◆居住系サービス：特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム（指定施設に限る）、養護老人ホーム等）、認知症グループホームなど

表7 受給率（在宅サービス）（要介護度別）（平成30年）

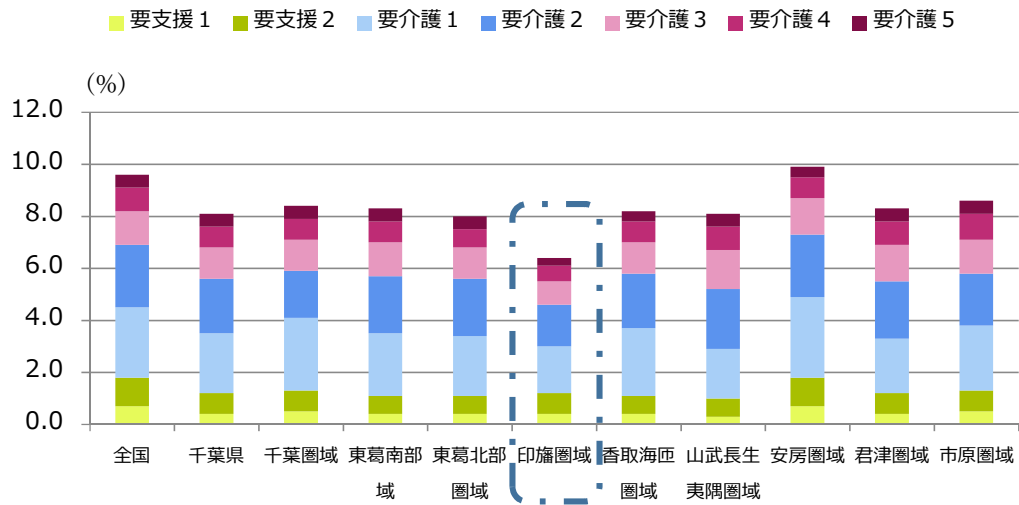
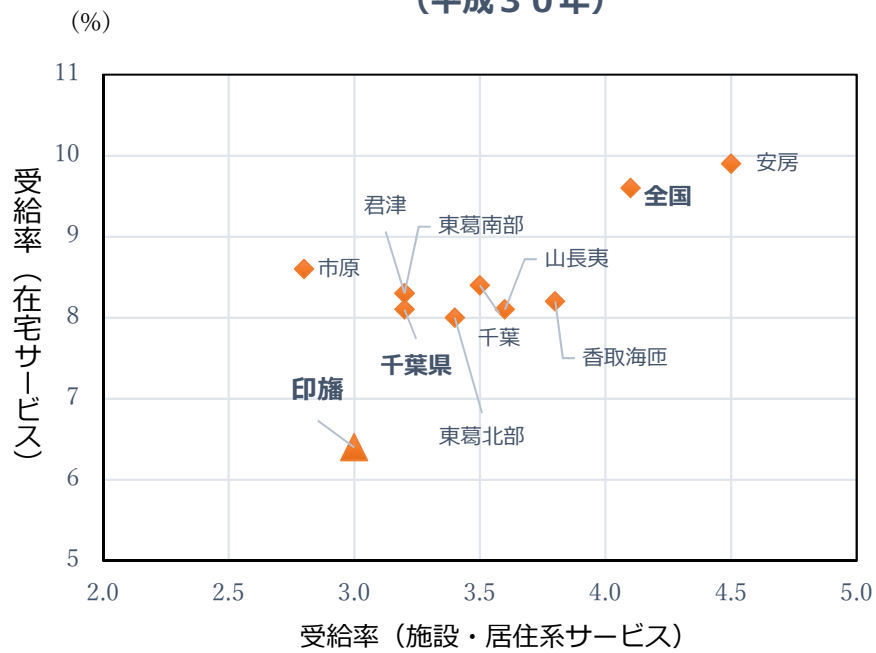


表8 受給率（在宅サービス／施設・居住系サービス）（平成30年）



④ 要支援・要介護者1人あたりの定員

印旛圏域については、要支援・要介護者1人あたりで見た定員数は、施設・居住系サービスについては、全国平均及び県平均（いずれも0.23人）より多い（印旛0.28人）。

（表9）

また、通所系サービスについては、全国平均（0.22人）とほぼ変わらず、県平均（0.18人）よりは多い（印旛0.21人）。（表10）

要支援・要介護者1人あたりで考えると、印旛圏域においては、介護サービスの提供体制は比較的充実していると考えられる。

表9 要支援・要介護者1人あたり定員
【施設・居住系サービス】（平成30年）

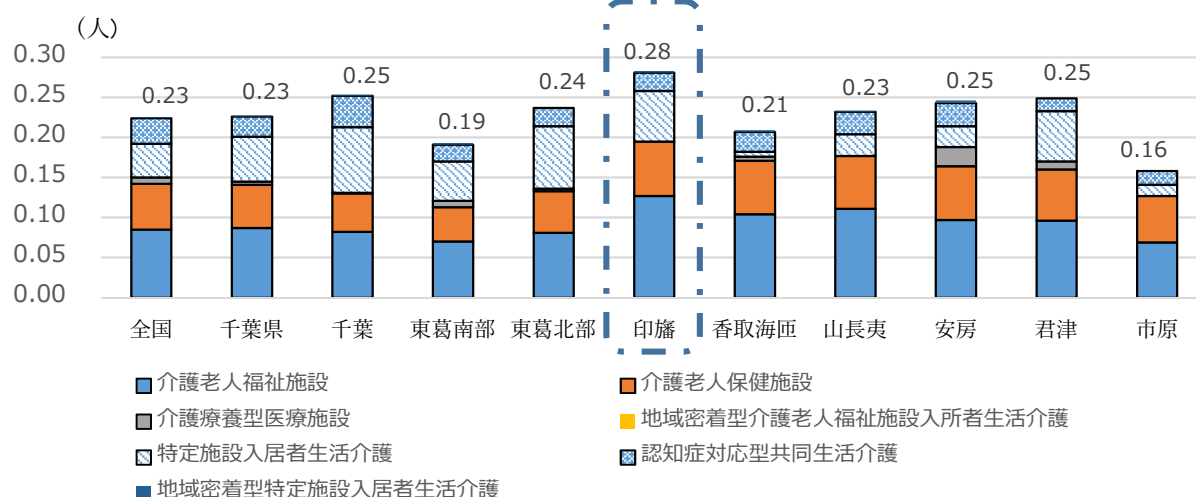
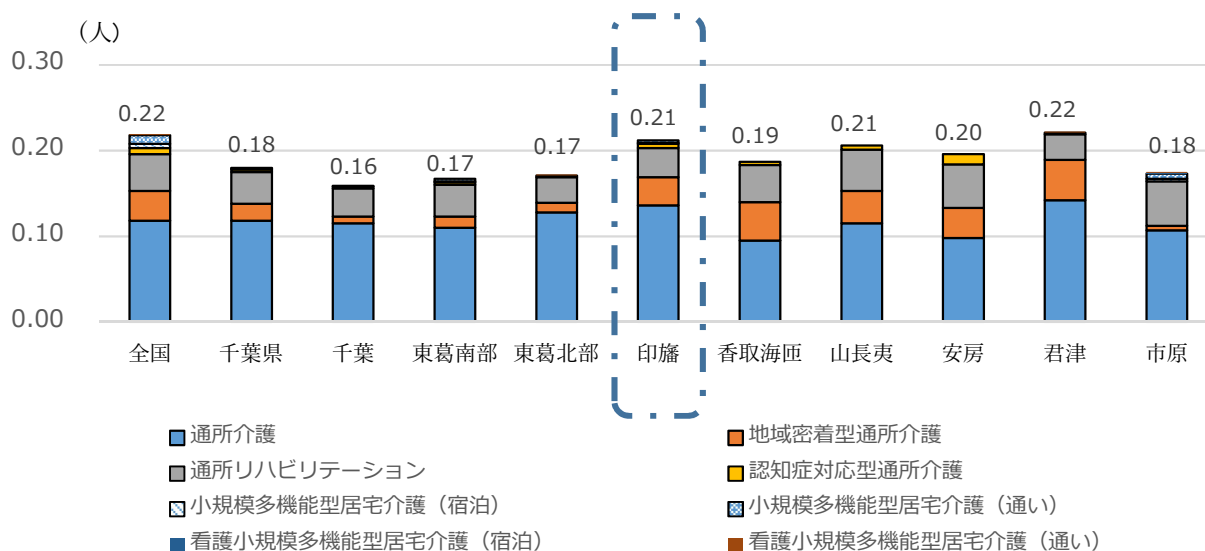


表10 要支援・要介護者1人あたり定員
【通所系サービス】（平成30年）



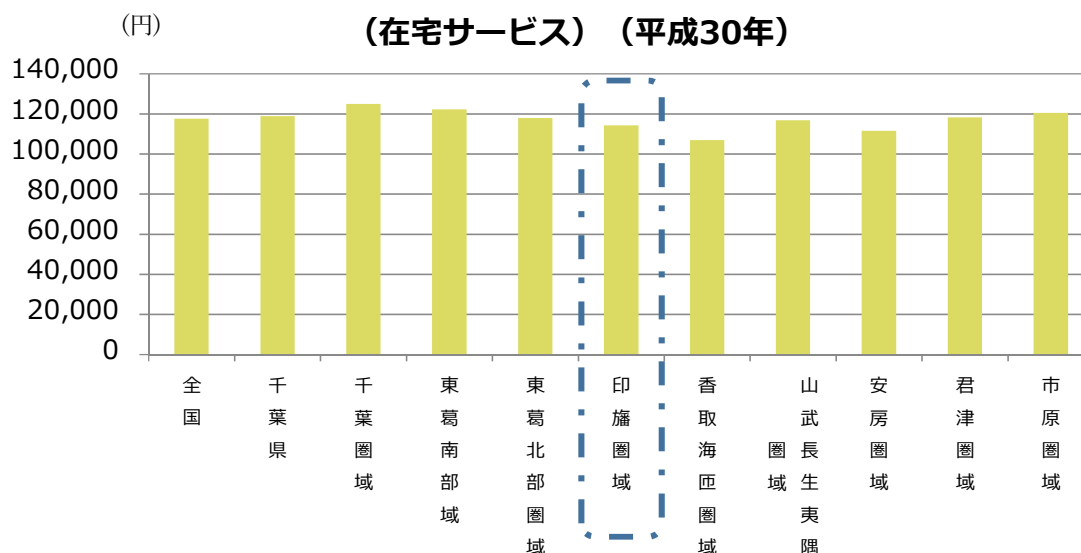
⑤ 1人当たりの給付月額

在宅サービスを利用している人1人あたりの給付月額は、全国平均（117,543円）及び県平均（118,854円）よりも低い（印旛114,193円）。（表1 1）

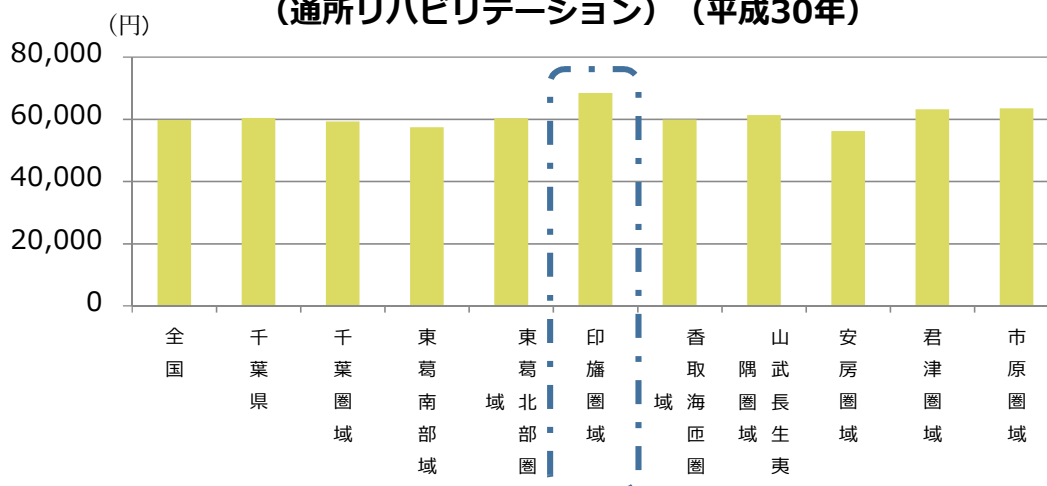
在宅サービス別に見ても、ほとんどのサービスの給付月額が全国及び県平均よりも低いものの、通所リハビリテーションに係る給付月額については、全国平均（59,781円）及び県平均（60,374円）よりも高く（印旛68,467円）、圏域間で比べても、最も高い。（表1 2）

印旛圏域は、認定率や受給率が各圏域の中で最も低くなっており、リハビリを積極的に利用することで介護予防や重度化防止に結び付いている可能性が考えられる。

**表 1 1 受給者1人あたり給付月額
（在宅サービス）（平成30年）**



**表 1 2 受給者1人あたり給付月額
（通所リハビリテーション）（平成30年）**



3 平成30年度の介護保険施設等の基盤整備の状況

平成30年度末時点における県内及び印旛圏域における介護保険施設等の基盤整備の状況は下記の表のとおりとなっており、概ね計画したとおりに整備が進捗している。

なお、「指定介護療養型医療施設」については、平成36年3月までに介護医療院に転換するなどの対応を行うことになっており、印旛圏域では予定より早く医療療養病床への転換を行った病院があったり、県内では当初予定していなかった施設が介護医療院への転換を行ったりしたことにより、計画値を大きく割っているが、その分、医療療養病床や介護医療院が整備されたことになるため、サービスの総量への影響は無い。

■ 千葉県介護保険事業支援計画に記載した計画値と実績値（平成30年度）

（単位：人）

		介護サービス			地域密着型介護サービス		
		計画値	実績値	比較	計画値	実績値	比較
指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	印旛圏域	3,267	3,267	100.0%	151	151	100.0%
	県全体	25,412	25,168	99.0%	1,904	1,904	100.0%
介護老人保健施設	印旛圏域	1,973	1,973	100.0%			
	県全体	15,794	15,694	99.4%			
指定介護療養型医療施設	印旛圏域	120	0	0.0%			
	県全体	1,164	686	58.9%			
介護医療院	印旛圏域	0	0	-			
	県全体	44	320	727.3%			
特定施設入居者生活介護(介護専用型)	印旛圏域	0	0	-	85	85	100.0%
	県全体	855	775	90.6%	344	344	100.0%
特定施設入居者生活介護(混合型)	印旛圏域	1,533	1,531	99.9%			
	県全体	14,860	14,810	99.7%			
認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)	印旛圏域				639	639	100.0%
	県全体				7,454	7,366	98.8%

参考 千葉県の介護保険事業の状況

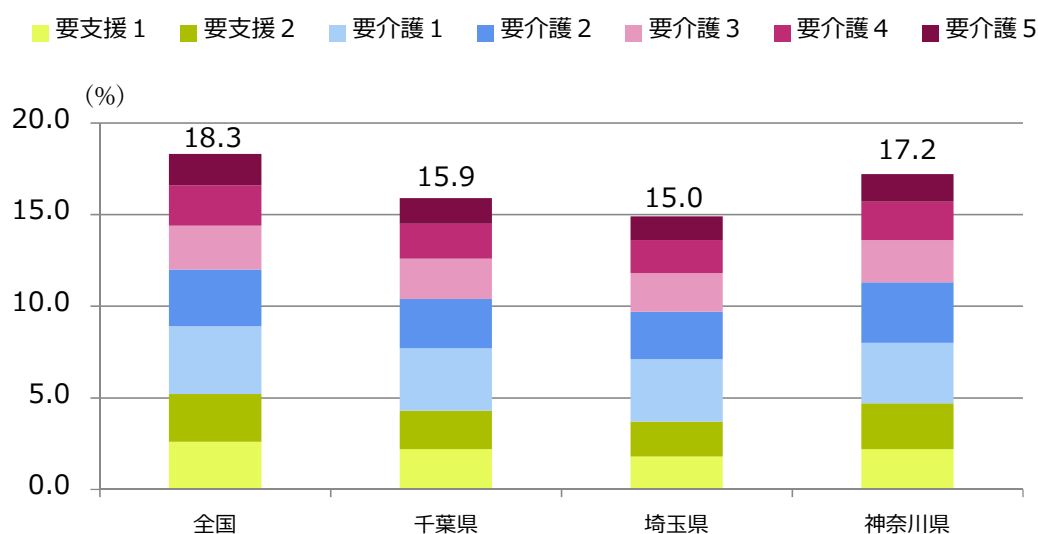
1 認定率について

千葉県の認定率は15.9%、全国平均に対する年齢、性別構成の違いを調整した調整済み認定率は17.7%で、ともに全国平均（認定率18.3%、調整済み認定率18.3%）と比べて低い。近隣他県と比べると、埼玉県（認定率15.0%、調整済み認定率17.4%）より高いものの、神奈川県（認定率17.2%、調整済み認定率18.4%）よりも低い。

一般に、第1号被保険者（65歳以上）のうち75歳以上の後期高齢者割合が高いと認定率が高くなる傾向があり、千葉県の後期高齢者の割合が低い（全国50.4%、千葉48.0%、埼玉47.3%、神奈川49.7%）ことから認定率が低くなっていると考えられる。

しかし、調整済み認定率で比較すると、全国平均と大きな差は出ていない（次頁表）。要介護2以下の軽度認定率が高いと、認定率も高い傾向にあるが、今後、介護予防・重度化防止の取組を推進していくことで、要介護2以下の軽度認定率が上昇しにくくなることが期待される。

認定率（要介護度別）（平成30年）

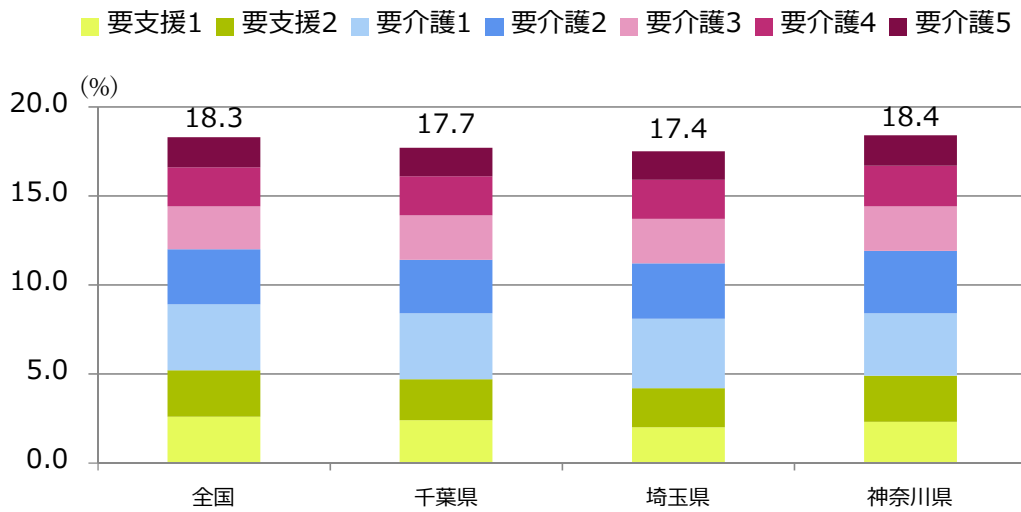


○ 要介護2以下の軽度者の割合が高いと認定率も高い

（時点）平成30年(2018年)

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（平成29,30年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

調整済み認定率（要介護度別）（平成30年）



○ 年齢・性別の違いを調整した調整済み認定率で比較すると、全国平均との差は小さくなる

（時点）平成30年(2018年)

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（平成29,30年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

2 受給率について

全国平均や近隣他県と比べると、各介護サービスの受給率は低い（施設：全国 2.8%、千葉 2.4%、埼玉 2.4%、神奈川 2.3% 居住系：全国 1.3%、千葉 1%、埼玉 1.2%、神奈川 1.6% 在宅：全国 9.6%、千葉 8.1%、埼玉 7.6%、神奈川 8.7%）。

特に、在宅サービスの受給率については全国平均（9.6%）と比べ低い（8.1%）。また、施設サービスの受給率も全国平均（2.8%）と比べ低くなっている（2.4%）。

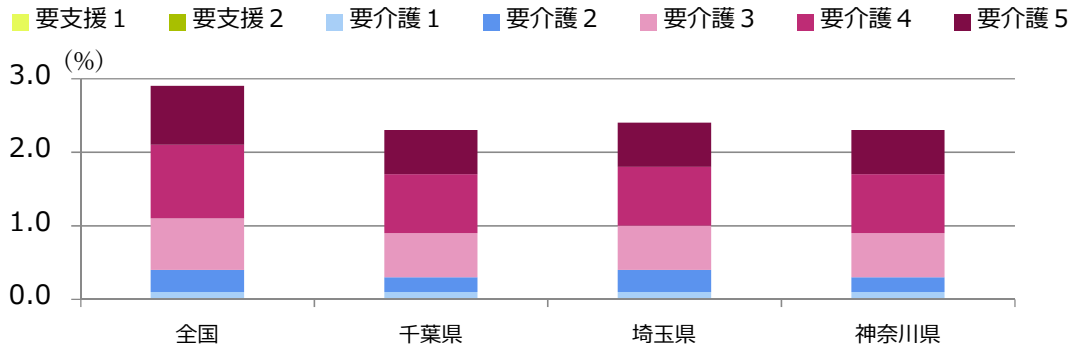
施設、居住系サービスの受給率が低い理由として、サービスの不足が考えられる。

施設サービスにおける県内の要支援・要介護者1人当たりの定員は、千葉県では0.145人で、全国平均（0.150人）や近隣他県（埼玉 0.173人、神奈川 0.143人）に比べると神奈川県よりも若干多くなっているものの、少ない状況にある。

また、居住系サービスの定員は、千葉県では0.082人で、全国平均（0.075人）よりも多いものの、近隣他県（埼玉 0.114人、神奈川 0.117人）より少ない。

今後、要支援・要介護者の増加が見込まれるなかで、介護施設等の充実を図っていく必要があると考えられる。

受給率（施設サービス）（要介護度別）（平成30年）



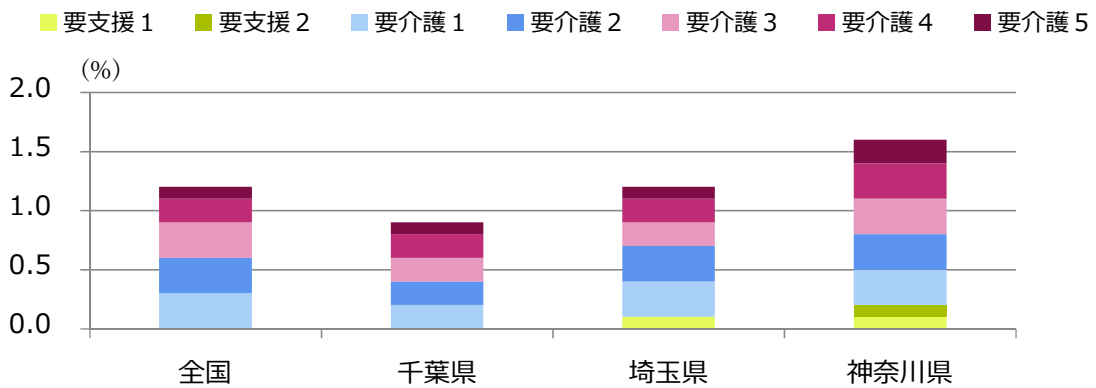
○ 施設サービスの受給率は、千葉県を含めた近県は、平均より低くなっている。

（時点）平成30年(2018年)

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（平成29,30年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

◆施設サービス：介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム等）、老健、介護療養型医療施設など

受給率（居住系サービス）（要介護度別）（平成30年）



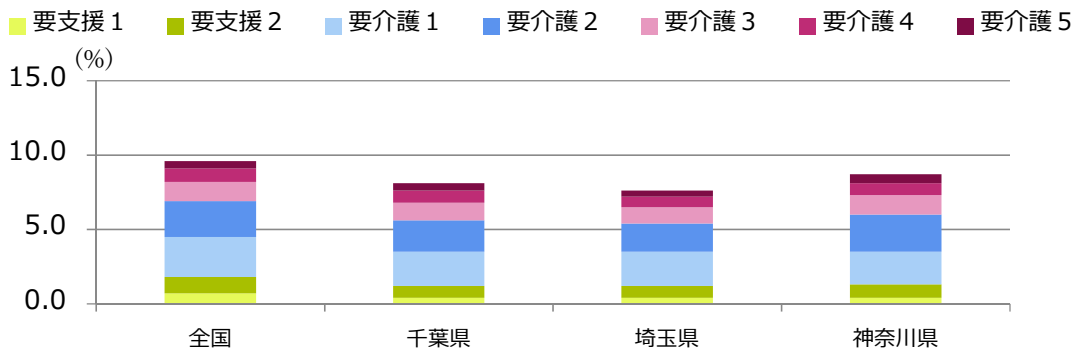
○ 居住系サービスの受給率は、千葉県は、全国や他県と比べて低くなっている。

（時点）平成30年(2018年)

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（平成29,30年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

◆居住系サービス：特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム（指定施設に限る）、養護老人ホーム等）、認知症グループホームなど

受給率（在宅サービス）（要介護度別）（平成30年）

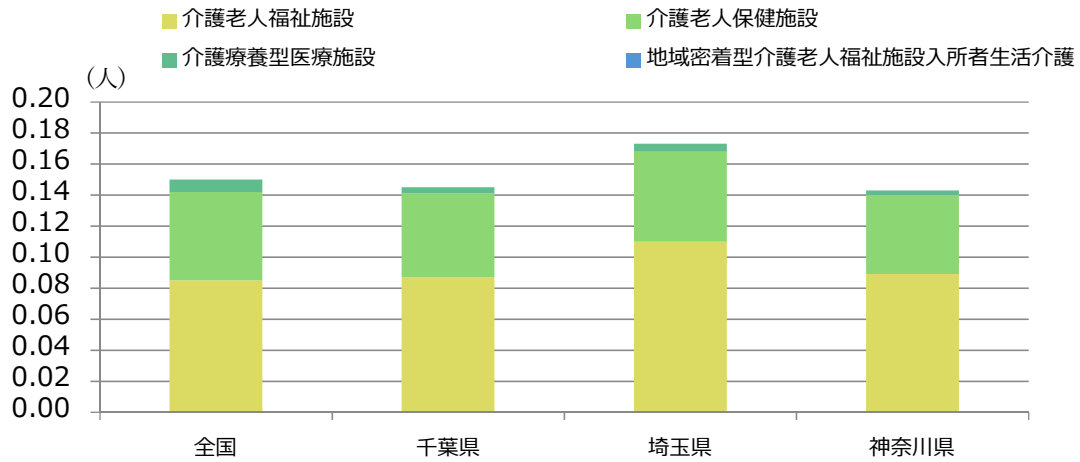


○ 在宅サービスの受給率は、千葉県を含めた近県は、平均より低くなっている。

（時点）平成30年(2018年)

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（平成29,30年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

要支援・要介護者1人あたり定員 (施設サービス別) (平成30年)

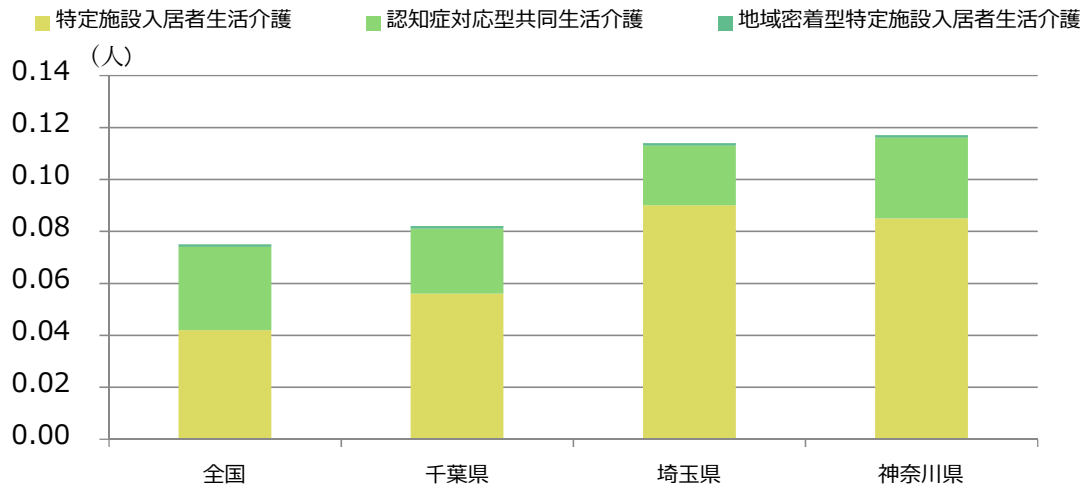


○ 1人あたり定員数は、千葉県は全国平均より若干少なくなっている。

(時点) 平成30年(2018年)

(出典) 介護サービス情報公表システムおよび厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

要支援・要介護者1人あたり定員 (居住系サービス別) (平成30年)



○ 1人あたり定員数は、千葉県は全国平均よりは多いものの、近隣県よりは少ない。

(時点) 平成30年(2018年)

(出典) 介護サービス情報公表システムおよび厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報